

平成十六年三月三十日受領
答弁第一一九号

内閣衆質一五九第二九号

平成十六年三月三十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員中根康浩君提出公的年金業務の安全性と効率性、及び運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出公的年金業務の安全性と効率性、及び運営に関する質問に対する答弁書

一の(1)及び(2)について

お尋ねの六件の盗難に係る盗難の発生日、発生場所、発生状況、被害に遭った社会保険事務所の名称、被害届の提出日及び被害届の提出先は、別表第一のとおりである。

一の(3)及び(4)について

国民年金保険料未納者カード(以下「未納者カード」という。)には、国民年金の被保険者(以下「被保険者」という。)の氏名、住所、保険料納付記録等の情報が、一枚につき一人分記載されている。

盗難の被害に遭った未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対する事情説明等の有無、事情説明等の内容、事情説明等のための戸別訪問等を行った日、戸別訪問等を行った職員の人数及び役職並びに事情説明等を行わなかった場合におけるその理由は、別表第二のとおりである。

一の(5)について

お尋ねの情報管理の徹底については、未納者カードの盗難が発生した場合において、その都度、社会保険庁総務部地方課長から、当該盗難の被害に遭った社会保険事務所を所管する地方社会保険事務局長に対

し、未納者カードの盗難の再発防止を含め、個人情報の適切な管理を徹底するよう口頭で指示をしているほか、全国社会保険事務局長会議（平成十六年二月二日開催）等の機会をとらえ、各地方社会保険事務局長に対し、個人情報 の適切な管理の徹底について所管の社会保険事務局長を指導するよう注意喚起に努めているところである。

二の（一）について

お尋ねの金銭登録機については、国民年金推進員（「国民年金推進員の設置について」（平成十四年一月十七日付け庁発第一号社会保険庁長官通知）により、社会保険事務所（地方社会保険事務局事務所を含む。以下同じ。）に配置され、国民年金保険料の納付督促及び収納等の事務を行う者をいう。以下同じ。）が行う国民年金保険料の納付督促及び収納の事務の効率化を図り、また、同事務における個人情報の管理をより適切なものとするため、平成十四年度から平成十五年度にかけて導入したものである。

金銭登録機の購入のための費用は庁費の予算科目で支出しているところであるが、予算上、当該費用は他の一般的な事務処理に要する費用と一体的に経理しているため、平成十四年度予算及び平成十五年度予算における当該費用に係る金額を特定してお答えすることは困難である。

また、平成十四年度決算における金銭登録機の購入のための費用に係る金額は四億三千四百六十九万七
百六十円であり、平成十五年度決算における当該金額は現時点では確定していない。

二の(2)について

お尋ねの金銭登録機の購入等のための費用については、予算上、他の一般的な事務処理に要する費用と
一体的に経理しているため、平成十六年度予算案における当該費用に係る金額を特定してお答えすること
は困難である。また、お尋ねの金銭登録機の購入台数等については、今後、国民年金推進員の増員の状況
等を踏まえ、決定することとなる。

二の(3)について

社会保険事務所において平成十六年二月末までに購入した金銭登録機の社会保険事務所別の購入年月日、
購入台数及び購入金額は、別表第三のとおりである。

また、これらの金銭登録機は、すべて、随意契約により株式会社カワグチ技研から購入しており、その
購入には保険料財源を充てている。

二の(4)について

金銭登録機には、当該金銭登録機を携行する国民年金推進員が当面の間に戸別訪問を予定している被保険者の情報を記録しているところであるが、当該情報については、各社会保険事務所の金銭登録機の実地管理責任者が当該国民年金推進員の戸別訪問の予定に従って随時更新しているところである。その際、情報の更新には当該更新を行う月の前月の末日時点の社会保険庁社会保険業務センターの情報を用いている。

三について

国際社会保険協会には、平成七年度以降、毎年度一名ないし二名の社会保険庁職員を同庁職員として派遣しているところであり、派遣に当たって派遣する職員を「外郭団体等」へ出向させたことはない。派遣費用は、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和二十五年法律第百十四号）等の規定に基づき支出しており、派遣費用の予算額、決算額及び財源は、別表第四のとおりである。

別表第一

盗難の発 生年月日	発 生 場 所	発 生 状 況	社会保険 事務所名	被害届の提出日	被害届の提出先
平成14年7月17日	佐賀県唐津市鏡字立神46 71番地「ジャスコ唐津店」 駐車場	業務打合せ終了後、帰宅途中に「ジャスコ唐津店」に自家用車で立ち寄り、買物を済ませた後、自家用車に戻ったところ、窓ガラスが割られ、助手席に置いてあった未納者カード等が入ったかばんがなくなっていた。	唐津社会保 険事務所	平成14年7月17日	佐賀県警察唐津 警察署
平成14年8月17日	埼玉県越谷市南越谷3丁目 10番7号東武伊勢崎線高 架橋下り線下の道路上	戸別訪問業務終了後、帰宅途中に自転車の前カゴに入れられていた未納者カード等が入ったかばんを後ろから来た2人乗りのバイクの男にひったくられた。	春日部社会保 険事務所	平成14年8月17日	埼玉県警察越谷 警察署南越谷駅 前交番
平成14年11月26日	大阪府大阪市生野区生野西 2丁目7番20号付近の路 上	戸別訪問業務終了後、帰宅途中に大阪市生野区の前カゴから離れている間に、自転車の前カゴから、未納者カード等が入ったかばんがなくなっていた。	今里社会保 険事務所	平成14年11月27日	大阪府警察東成 警察署
平成15年1月15日	宮城県仙台市青葉区国見ヶ 丘1丁目2番地の2「みや ぎ生協」2階駐車場	戸別訪問業務終了後、帰宅途中に「みやぎ生協」に自家用車で立ち寄り、買物を済ませた後、自家用車に戻ったところ、助手席においてあった未納者カード等が入ったかばんがなくなっていた。	仙台北社会保 険事務所	平成15年1月15日	宮城県警察仙 台中山交 番
平成15年1月31日	埼玉県所沢市緑町1丁目2 1番23号「ファミリー ーナ」ト新所沢西口店」付近	戸別訪問業務終了後、帰宅途中に「ファミリーーナ」ト新所沢西口店」で買物を済ませた後、自転車の乗りに500メートルくらい走り、交差点で信号待ちをしていたときに後部荷台にエムバンズで止めてあった未納者カード等が入ったかばんがないことに気付いた。	所沢社会保 険事務所	平成15年2月1日	埼玉県警察所沢 警察署緑町交番
平成15年3月31日	東京都杉並区桃井1丁目環 状8号線「四国道交差点」 付近	戸別訪問業務終了後、帰宅し、自転車後部荷台のカゴを見たところ、防犯ネットが3ヶ所切れており、中に入れておいた未納者カード等が入ったかばんがなくなっていた。	杉並社会保 険事務所	平成15年4月1日	警視庁荻窪警察 署

(注) 5については、事故の発生状況から、被害届ではなく遺失届を提出している。

別表第二

社会保険事務所名	事情説明等の有無	事情説明等の内容	戸別訪問等を行った日	訪問等を行った職員の数及び役職	事情説明等を行わなかった理由
1 唐津社会保険事務所	無	—	—	—	盗難の被害に遭った翌日に未納者カードが入ったかばんが発見されたため、未納者カードに記載されている個人情報が出したとは考えにくいことから、特に未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対する事情説明等は行っていない。
2 春日部社会保険事務所	無	—	—	—	盗難の被害に遭った当日に未納者カードが入ったかばんが川から発見され、同時に未納者カードも一部見つかったことから、残りの未納者カードも川に流されたと判断し、個人情報が出したとは考えにくいことから、特に未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対する事情説明等は行っていない。
3 今里社会保険事務所	有	盗難の被害に遭った未納者カードに記載されていた情報に対して、戸別訪問又は電話連絡により、「不審な人物による訪問、電話には注意して下さい。実際に、訪問、電話があった場合には、社会保険事務所に連絡して下さい。」との説明を行った。	平成14年11月28日及び29日並びに12月2日の3日間	5人 (次長、総務課長、国民年金課長及び社会保険調査官(2名))	—
4 仙台北社会保険事務所	有	盗難の被害に遭った未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対して、電話連絡により、「不審な人物による訪問、電話には注意して下さい。実際に、訪問、電話があった場合には、社会保険事務所に連絡して下さい。」との説明を行った。	平成15年1月16日	4人 (国民年金業務第一課長、国民年金業務第二課長、主任国民年金調査官及び年金専門官)	—
5 所沢社会保険事務所	有	盗難の被害に遭った未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対して、戸別訪問を実施し、「不審な人物による訪問、電話には注意して下さい。実際に、訪問、電話があった場合には、社会保険事務所に連絡して下さい。」との説明を行った。	平成15年2月8日から10日まで及び16日の4日間	2人 (国民年金業務第二課長及び年金専門官)	—
6 杉並社会保険事務所	有	盗難の被害に遭った未納者カードに記載されていた情報に係る被保険者に対して、戸別訪問又は電話連絡により、「不審な人物による訪問、電話には注意して下さい。実際に、訪問、電話があった場合には、社会保険事務所に連絡して下さい。」との説明を行った。	平成15年4月23日から25日まで及び28日の4日間	2人 (国民年金業務課長及びビジネス運用管理官)	—

(注) 1. 役職については、当該社会保険事務所における役職である。

2. 不在であったため戸別訪問又は電話連絡により連絡がつかなかった被保険者もいるが、当該被保険者に対しては「社会保険事務所へ連絡をして下さい。」との文書を送付した。

別表第三

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
北海道社会保険事務局	平成15年3月24日	3	520,380
札幌東社会保険事務所	平成15年3月3日	17	2,948,820
札幌西社会保険事務所	平成15年3月11日	8	1,387,680
札幌北社会保険事務所	平成15年3月27日	15	2,601,900
新さっぽろ社会保険事務所	平成15年3月7日	11	1,908,060
函館社会保険事務所	平成15年3月7日	11	1,908,060
旭川社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
釧路社会保険事務所	平成15年3月7日	7	1,214,220
室蘭社会保険事務所	平成15年3月20日	6	1,040,760
苫小牧社会保険事務所	平成15年3月11日	6	1,040,760
岩見沢社会保険事務所	平成15年3月10日	3	520,380
小樽社会保険事務所	平成15年3月19日	5	867,300
北見社会保険事務所	平成15年3月27日	8	1,387,680
帯広社会保険事務所	平成15年3月12日	7	1,214,220
稚内社会保険事務所	平成15年3月13日	2	346,920
砂川社会保険事務所	平成15年3月7日	3	520,380
留萌社会保険事務所	平成15年3月27日	2	346,920
青森社会保険事務所	平成15年3月10日	9	1,561,140
むつ社会保険事務所	平成15年3月20日	4	693,840
八戸社会保険事務所	平成15年3月17日	11	1,908,060
弘前社会保険事務所	平成15年3月7日	11	1,908,060
盛岡社会保険事務所	平成15年2月28日	5	867,300
	平成15年3月14日	5	867,300
花巻社会保険事務所	平成15年2月28日	2	346,920
	平成15年3月17日	4	693,840
二戸社会保険事務所	平成15年2月28日	3	520,380
	平成15年3月17日	2	346,920
一関社会保険事務所	平成15年1月27日	5	867,300
	平成15年2月14日	3	520,380
宮古社会保険事務所	平成15年2月24日	5	867,300
宮城社会保険事務局	平成15年3月26日	9	1,561,140
仙台東社会保険事務所	平成15年3月28日	8	1,387,680
仙台南社会保険事務所	平成15年3月25日	9	1,561,140
仙台北社会保険事務所	平成15年2月28日	5	867,300
	平成15年3月31日	4	693,840
大河原社会保険事務所	平成15年3月20日	4	693,840
石巻社会保険事務所	平成15年2月28日	4	693,840
	平成15年3月31日	2	346,920
古川社会保険事務所	平成15年3月27日	5	867,300
秋田社会保険事務所	平成15年2月10日	5	867,300
	平成15年3月10日	4	693,840
鷹巣社会保険事務所	平成15年2月25日	4	693,840
	平成15年3月7日	2	346,920
大曲社会保険事務所	平成15年3月4日	5	867,300
	平成15年3月18日	3	520,380
本荘社会保険事務所	平成15年3月10日	4	693,840
山形社会保険事務局	平成15年3月11日	5	867,300
	平成15年3月12日	3	520,380
山形社会保険事務所	平成15年3月25日	5	867,300
寒河江社会保険事務所	平成15年3月25日	4	693,840
新庄社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
鶴岡社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
米沢社会保険事務所	平成15年3月17日	5	867,300

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
福島社会保険事務局	平成15年3月13日	2	346,920
東北福島社会保険事務所	平成15年3月27日	4	693,840
	平成15年3月31日	4	693,840
平社会保険事務所	平成15年3月 3日	5	867,300
	平成15年3月10日	3	520,380
相馬社会保険事務所	平成15年3月24日	5	867,300
郡山社会保険事務所	平成15年3月 3日	5	867,300
	平成15年3月17日	4	693,840
白河社会保険事務所	平成15年3月14日	5	867,300
会津若松社会保険事務所	平成15年3月24日	4	693,840
	平成15年3月25日	3	520,380
水戸南社会保険事務所	平成15年3月17日	11	1,908,060
水戸北社会保険事務所	平成15年3月 3日	10	1,734,600
土浦社会保険事務所	平成15年3月 6日	15	2,601,900
下館社会保険事務所	平成15年3月17日	10	1,734,600
日立社会保険事務所	平成15年3月18日	6	1,040,760
栃木社会保険事務局	平成15年3月11日	4	693,840
	平成15年3月19日	3	520,380
宇都宮東社会保険事務所	平成15年3月17日	4	693,840
	平成15年3月20日	2	346,920
宇都宮西社会保険事務所	平成15年3月12日	5	867,300
	平成15年3月17日	4	693,840
大田原社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
	平成15年3月18日	2	346,920
栃木社会保険事務所	平成15年3月20日	5	867,300
	平成15年3月27日	4	693,840
今市社会保険事務所	平成15年3月26日	4	693,840
群馬社会保険事務局	平成15年3月17日	5	867,300
前橋社会保険事務所	平成15年3月17日	9	1,561,140
桐生社会保険事務所	平成15年3月17日	5	867,300
高崎社会保険事務所	平成15年3月17日	9	1,561,140
渋川社会保険事務所	平成15年3月17日	6	1,040,760
太田社会保険事務所	平成15年3月17日	6	1,040,760
浦和社会保険事務所	平成15年3月 3日	16	2,775,360
大宮社会保険事務所	平成15年3月 3日	16	2,775,360
川越社会保険事務所	平成15年3月 3日	16	2,775,360
熊谷社会保険事務所	平成15年3月20日	16	2,775,360
所沢社会保険事務所	平成15年3月 6日	16	2,775,360
春日部社会保険事務所	平成15年3月 3日	16	2,775,360
秩父社会保険事務所	平成15年3月24日	4	693,840
千葉社会保険事務局	平成15年3月14日	15	2,601,900
千葉社会保険事務所	平成15年3月14日	11	1,908,060
幕張社会保険事務所	平成15年3月14日	14	2,428,440
船橋社会保険事務所	平成15年3月14日	16	2,775,360
松戸社会保険事務所	平成15年3月14日	15	2,601,900
木更津社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
佐原社会保険事務所	平成15年3月14日	6	1,040,760

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
東京社会保険事務局	平成15年9月16日	3	520,380
麹町社会保険事務所	平成15年3月27日	3	520,380
新宿社会保険事務所	平成15年3月27日	7	1,214,220
杉並社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	3	520,380
中野社会保険事務所	平成15年3月27日	8	1,387,680
上野社会保険事務所	平成15年3月27日	5	867,300
文京社会保険事務所	平成15年3月27日	5	867,300
墨田社会保険事務所	平成15年3月27日	6	1,040,760
江東社会保険事務所	平成15年3月27日	8	1,387,680
江戸川社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	4	693,840
蒲田社会保険事務所	平成15年3月27日	6	1,040,760
渋谷社会保険事務所	平成15年3月27日	6	1,040,760
目黒社会保険事務所	平成15年3月27日	6	1,040,760
世田谷社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	9	1,561,140
池袋社会保険事務所	平成15年3月27日	6	1,040,760
北社会保険事務所	平成15年3月27日	8	1,387,680
板橋社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	2	346,920
練馬社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	5	867,300
足立社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	5	867,300
荒川社会保険事務所	平成15年3月27日	5	867,300
葛飾社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
神田社会保険事務所	平成15年3月27日	3	520,380
日本橋社会保険事務所	平成15年3月27日	3	520,380
京橋社会保険事務所	平成15年3月27日	3	520,380
港社会保険事務所	平成15年3月27日	5	867,300
品川社会保険事務所	平成15年3月27日	7	1,214,220
大森社会保険事務所	平成15年3月27日	8	1,387,680
立川社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	7	1,214,220
八王子社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	12	2,081,520
武蔵野社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	12	2,081,520
府中社会保険事務所	平成15年3月27日	9	1,561,140
	平成15年9月16日	5	867,300

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
神奈川社会保険事務局 港北社会保険事務所	平成15年3月14日	3	520,380
	平成15年3月14日	9	1,561,140
横浜中社会保険事務所 横浜南社会保険事務所	平成15年3月24日	3	520,380
	平成15年3月14日	5	867,300
	平成15年3月14日	9	1,561,140
鶴見社会保険事務所 保土ヶ谷社会保険事務所	平成15年3月24日	2	346,920
	平成15年3月14日	8	1,387,680
横須賀社会保険事務所 川崎社会保険事務所 高津社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
	平成15年3月24日	4	693,840
	平成15年3月14日	9	1,561,140
平塚社会保険事務所 厚木社会保険事務所 相模原社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
	平成15年3月24日	7	1,214,220
	平成15年3月14日	9	1,561,140
小田原社会保険事務所 藤沢社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
	平成15年3月24日	5	867,300
	平成15年3月14日	7	1,214,220
新潟社会保険事務局 新潟東社会保険事務所 新潟西社会保険事務所 長岡社会保険事務所 上越社会保険事務所 柏崎社会保険事務所 三条社会保険事務所 新発田社会保険事務所 六日町社会保険事務所	平成15年3月24日	3	520,380
	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月20日	5	867,300
	平成15年3月4日	5	867,300
	平成15年2月28日	5	867,300
	平成15年3月14日	3	520,380
	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月18日	5	867,300
	平成15年3月7日	4	693,840
	平成15年3月7日	5	867,300
富山社会保険事務局 富山社会保険事務所 高岡社会保険事務所 魚津社会保険事務所 砺波社会保険事務所	平成15年3月20日	5	867,300
	平成15年3月3日	4	693,840
	平成15年2月14日	5	867,300
	平成15年3月6日	5	867,300
	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月7日	5	867,300
石川社会保険事務局 金沢南社会保険事務所 金沢北社会保険事務所 小松社会保険事務所 七尾社会保険事務所	平成15年3月18日	3	520,380
	平成15年3月18日	3	520,380
	平成15年3月14日	8	1,387,680
	平成15年3月14日	4	693,840
	平成15年3月14日	3	520,380
	平成15年3月3日	8	1,387,680
	平成15年3月3日	7	1,214,220
福井社会保険事務所 福井社会保険事務所 武生社会保険事務所 敦賀社会保険事務所	平成15年3月3日	3	520,380
	平成15年3月3日	2	346,920
	平成15年3月3日	3	520,380
	平成15年3月3日	2	346,920
甲府社会保険事務所 竜王社会保険事務所 大月社会保険事務所	平成15年2月28日	5	867,300
	平成15年3月25日	4	693,840
	平成15年2月25日	5	867,300
	平成15年3月27日	2	346,920
	平成15年2月3日	4	693,840
	平成15年3月3日	2	346,920

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
長野社会保険事務局	平成15年3月18日	6	1,040,760
長野南社会保険事務所	平成15年3月18日	8	1,387,680
長野北社会保険事務所	平成15年3月17日	4	693,840
岡谷社会保険事務所	平成15年3月18日	5	867,300
伊那社会保険事務所	平成15年3月 3日	4	693,840
飯田社会保険事務所	平成15年2月14日	4	693,840
松本社会保険事務所	平成15年3月19日	8	1,387,680
小諸社会保険事務所	平成15年3月18日	8	1,387,680
岐阜社会保険事務局	平成15年3月12日	4	693,840
岐阜南社会保険事務所	平成15年3月11日	5	867,300
	平成15年3月17日	2	346,920
岐阜北社会保険事務所	平成15年3月 5日	5	867,300
	平成15年3月14日	2	346,920
多治見社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
	平成15年3月19日	3	520,380
大垣社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月18日	2	346,920
美濃加茂社会保険事務所	平成15年3月 5日	4	693,840
	平成15年3月25日	2	346,920
高山社会保険事務所	平成15年3月17日	2	346,920
	平成15年3月19日	2	346,920
静岡社会保険事務局	平成15年2月24日	1	173,460
静岡社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月24日	4	693,840
清水社会保険事務所	平成15年3月13日	4	693,840
	平成15年3月17日	2	346,920
浜松東社会保険事務所	平成15年3月13日	4	693,840
	平成15年3月22日	2	346,920
浜松西社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月24日	5	867,300
沼津社会保険事務所	平成15年3月12日	5	867,300
	平成15年3月20日	3	520,380
三島社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月20日	4	693,840
島田社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月17日	3	520,380
掛川社会保険事務所	平成15年3月11日	4	693,840
	平成15年3月17日	2	346,920
富士社会保険事務所	平成15年3月12日	5	867,300
	平成15年3月19日	2	346,920

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
愛知社会保険事務局	平成15年3月25日	3	520,380
大曾根社会保険事務所	平成15年2月14日	5	867,300
	平成15年3月12日	5	867,300
中村社会保険事務所	平成15年3月3日	5	867,300
	平成15年3月10日	4	693,840
鶴舞社会保険事務所	平成15年3月3日	1	173,460
	平成15年3月5日	2	346,920
熱田社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月17日	4	693,840
笠寺社会保険事務所	平成15年2月28日	5	867,300
	平成15年3月14日	4	693,840
名古屋北社会保険事務所	平成15年1月29日	5	867,300
	平成15年2月19日	5	867,300
	平成15年3月20日	1	173,460
昭和社会保険事務所	平成15年1月21日	5	867,300
	平成15年2月25日	2	346,920
名古屋西社会保険事務所	平成15年3月3日	4	693,840
	平成15年3月6日	2	346,920
豊橋社会保険事務所	平成15年2月13日	5	867,300
	平成15年3月5日	4	693,840
岡崎社会保険事務所	平成15年3月1日	6	1,040,760
一宮社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月11日	5	867,300
	平成15年3月12日	2	346,920
瀬戸社会保険事務所	平成15年3月14日	5	867,300
半田社会保険事務所	平成15年3月3日	5	867,300
	平成15年3月10日	4	693,840
豊川社会保険事務所	平成15年3月13日	3	520,380
	平成15年3月19日	2	346,920
刈谷社会保険事務所	平成15年2月27日	5	867,300
	平成15年3月11日	4	693,840
豊田社会保険事務所	平成15年2月3日	5	867,300
	平成15年3月3日	2	346,920
三重社会保険事務局	平成15年3月10日	1	173,460
津社会保険事務所	平成15年2月14日	12	2,081,520
四日市社会保険事務所	平成15年3月5日	5	867,300
	平成15年3月6日	4	693,840
松坂社会保険事務所	平成15年2月27日	5	867,300
伊勢社会保険事務所	平成15年3月3日	4	693,840
	平成15年3月24日	2	346,920
尾鷲社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
大津社会保険事務所	平成15年3月24日	8	1,387,680
草津社会保険事務所	平成15年3月19日	9	1,561,140
彦根社会保険事務所	平成15年3月19日	7	1,214,220

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
舞鶴社会保険事務所 上京社会保険事務所 中京社会保険事務所 下京社会保険事務所 京都南社会保険事務所 京都西社会保険事務所	平成15年3月 3日	10	1,734,600
	平成15年2月 3日	5	867,300
	平成15年3月17日	3	520,380
	平成15年3月 3日	5	867,300
	平成15年3月25日	2	346,920
	平成15年3月 3日	5	867,300
	平成15年3月31日	12	2,081,520
	平成15年2月19日	5	867,300
	平成15年3月 7日	4	693,840
	平成15年3月17日	2	346,920
大阪社会保険事務局 天満社会保険事務所 福島社会保険事務所 堀江社会保険事務所 市岡社会保険事務所 天王寺社会保険事務所 平野社会保険事務所 難波社会保険事務所 淀川社会保険事務所 今里社会保険事務所 城東社会保険事務所 貝塚社会保険事務所 大手前社会保険事務所 守口社会保険事務所 玉出社会保険事務所 堺東社会保険事務所 堺西社会保険事務所 東大阪社会保険事務所 八尾社会保険事務所 吹田社会保険事務所 豊中社会保険事務所 枚方社会保険事務所	平成15年1月15日	5	867,300
	平成15年2月 4日	2	346,920
	平成15年2月26日	4	693,840
	平成15年3月 3日	4	693,840
	平成15年3月10日	4	693,840
	平成15年3月 3日	4	693,840
	平成15年3月 5日	4	693,840
	平成15年3月10日	10	1,734,600
	平成15年3月14日	5	867,300
	平成15年3月 7日	12	2,081,520
	平成15年3月10日	3	520,380
	平成15年2月21日	12	2,081,520
	平成15年3月 5日	8	1,387,680
	平成15年3月 5日	5	867,300
	平成15年3月10日	4	693,840
	平成15年3月19日	2	346,920
	平成15年3月 3日	3	520,380
	平成15年3月 5日	5	867,300
	平成15年3月 4日	4	693,840
	平成15年2月24日	5	867,300
	平成15年2月27日	3	520,380
	平成15年3月12日	3	520,380
	平成15年3月17日	10	1,734,600
	平成15年3月11日	5	867,300
	平成15年3月13日	2	346,920
	平成15年3月14日	4	693,840
	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年2月13日	4	693,840
	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月 5日	7	1,214,220
	平成15年3月14日	5	867,300
	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月20日	4	693,840
	平成15年3月 3日	9	1,561,140
	平成15年3月 4日	5	867,300
	平成15年3月10日	3	520,380
	平成15年3月18日	5	867,300

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
兵庫社会保険事務局	平成15年3月3日	9	1,561,140
須磨社会保険事務所	平成15年3月20日	9	1,561,140
東灘社会保険事務所	平成15年3月26日	8	1,387,680
兵庫社会保険事務所	平成15年3月3日	8	1,387,680
三宮社会保険事務所	平成15年3月28日	9	1,561,140
姫路社会保険事務所	平成15年3月18日	9	1,561,140
尼崎社会保険事務所	平成15年3月7日	9	1,561,140
明石社会保険事務所	平成15年3月11日	9	1,561,140
西宮社会保険事務所	平成15年3月13日	9	1,561,140
豊岡社会保険事務所	平成15年3月14日	9	1,561,140
加古川社会保険事務所	平成15年3月25日	9	1,561,140
奈良社会保険事務局	平成15年3月24日	2	346,920
奈良社会保険事務所	平成15年3月12日	9	1,561,140
大和高田社会保険事務所	平成15年3月5日	5	867,300
	平成15年3月24日	2	346,920
桜井社会保険事務所	平成15年3月3日	5	867,300
	平成15年3月14日	3	520,380
和歌山社会保険事務局	平成15年3月20日	5	867,300
和歌山東社会保険事務所	平成15年3月20日	8	1,387,680
和歌山西社会保険事務所	平成15年3月18日	4	693,840
田辺社会保険事務所	平成15年3月20日	7	1,214,220
鳥取社会保険事務所	平成15年3月20日	7	1,214,220
倉吉社会保険事務所	平成15年3月20日	4	693,840
米子社会保険事務所	平成15年3月4日	7	1,214,220
島根社会保険事務局	平成15年3月28日	1	173,460
松江社会保険事務所	平成15年3月28日	7	1,214,220
出雲社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
	平成15年3月31日	2	346,920
浜田社会保険事務所	平成15年3月28日	5	867,300
岡山東社会保険事務所	平成15年3月10日	4	693,840
岡山西社会保険事務所	平成15年3月13日	5	867,300
	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月20日	4	693,840
倉敷東社会保険事務所	平成15年3月3日	10	1,734,600
倉敷西社会保険事務所	平成15年3月14日	4	693,840
津山社会保険事務所	平成15年1月16日	5	867,300
高梁社会保険事務所	平成15年2月5日	4	693,840
広島東社会保険事務所	平成15年3月3日	9	1,561,140
	平成15年3月6日	2	346,920
広島西社会保険事務所	平成15年3月3日	9	1,561,140
広島南社会保険事務所	平成15年3月3日	10	1,734,600
福山社会保険事務所	平成15年2月14日	8	1,387,680
呉社会保険事務所	平成15年3月3日	8	1,387,680
三原社会保険事務所	平成15年3月3日	6	1,040,760
三次社会保険事務所	平成15年2月28日	4	693,840
備後府中社会保険事務所	平成15年3月4日	4	693,840

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数(台)	購入金額(円)
山口社会保険事務局	平成15年3月17日	1	173,460
山口社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月20日	2	346,920
下関社会保険事務所	平成15年2月21日	5	867,300
	平成15年3月17日	2	346,920
徳山社会保険事務所	平成15年3月11日	5	867,300
	平成15年3月20日	2	346,920
宇部社会保険事務所	平成15年3月11日	4	693,840
	平成15年3月17日	2	346,920
岩国社会保険事務所	平成15年3月 3日	3	520,380
	平成15年3月18日	2	346,920
萩社会保険事務所	平成15年3月 3日	2	346,920
	平成15年3月17日	2	346,920
徳島社会保険事務局	平成15年3月17日	4	693,840
徳島南社会保険事務所	平成15年3月24日	5	867,300
徳島北社会保険事務所	平成15年3月24日	8	1,387,680
阿波半田社会保険事務所	平成15年3月 6日	3	520,380
香川社会保険事務局	平成15年3月18日	5	867,300
	平成15年4月 1日	1	173,460
高松東社会保険事務所	平成15年3月14日	5	867,300
高松西社会保険事務所	平成15年3月25日	5	867,300
善通寺社会保険事務所	平成15年2月27日	5	867,300
愛媛社会保険事務局	平成15年3月24日	4	693,840
松山東社会保険事務所	平成15年3月24日	9	1,561,140
松山西社会保険事務所	平成15年3月24日	5	867,300
新居浜社会保険事務所	平成15年3月24日	6	1,040,760
今治社会保険事務所	平成15年3月24日	5	867,300
宇和島社会保険事務所	平成15年3月24日	5	867,300
高知東社会保険事務所	平成15年3月20日	9	1,561,140
高知西社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
南国社会保険事務所	平成15年3月13日	6	1,040,760
幡多社会保険事務所	平成15年3月25日	5	867,300
福岡社会保険事務局	平成15年3月19日	4	693,840
	平成15年3月28日	3	520,380
東福岡社会保険事務所	平成15年3月28日	10	1,734,600
博多社会保険事務所	平成15年3月 7日	5	867,300
中福岡社会保険事務所	平成15年3月28日	5	867,300
西福岡社会保険事務所	平成15年3月26日	5	867,300
	平成15年3月28日	5	867,300
南福岡社会保険事務所	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月31日	5	867,300
久留米社会保険事務所	平成15年3月 3日	5	867,300
	平成15年3月28日	5	867,300
小倉南社会保険事務所	平成15年3月31日	8	1,387,680
小倉北社会保険事務所	平成15年3月12日	6	1,040,760
直方社会保険事務所	平成15年3月20日	5	867,300
	平成15年3月25日	5	867,300
八幡社会保険事務所	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月28日	5	867,300
大牟田社会保険事務所	平成15年3月28日	6	1,040,760

社会保険事務所名等	購入年月日	購入台数（台）	購入金額（円）
佐賀社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
	平成15年3月17日	5	867,300
唐津社会保険事務所	平成15年3月17日	5	867,300
	平成15年3月24日	1	173,460
武雄社会保険事務所	平成15年3月14日	5	867,300
	平成15年3月24日	1	173,460
長崎社会保険事務局	平成15年3月12日	4	693,840
長崎南社会保険事務所	平成15年3月12日	9	1,561,140
長崎北社会保険事務所	平成15年3月12日	5	867,300
佐世保社会保険事務所	平成15年3月12日	7	1,214,220
諫早社会保険事務所	平成15年3月12日	7	1,214,220
熊本東社会保険事務所	平成15年3月20日	7	1,214,220
熊本西社会保険事務所	平成15年3月20日	16	2,775,360
	平成15年3月26日	2	346,920
八代社会保険事務所	平成15年3月20日	8	1,387,680
本渡社会保険事務所	平成15年3月20日	4	693,840
玉名社会保険事務所	平成15年3月20日	4	693,840
大分社会保険事務局	平成15年3月13日	28	4,856,880
宮崎社会保険事務所	平成15年3月20日	12	2,081,520
高鍋社会保険事務所	平成15年2月17日	4	693,840
延岡社会保険事務所	平成15年3月10日	6	1,040,760
都城社会保険事務所	平成15年3月19日	8	1,387,680
鹿児島社会保険事務局	平成15年3月 3日	7	1,214,220
鹿児島南社会保険事務所	平成15年2月26日	6	1,040,760
鹿児島北社会保険事務所	平成15年3月31日	7	1,214,220
川内社会保険事務所	平成15年3月25日	6	1,040,760
加治木社会保険事務所	平成15年3月10日	6	1,040,760
鹿屋社会保険事務所	平成15年3月12日	6	1,040,760
奄美大島社会保険事務所	平成15年3月10日	5	867,300
那覇社会保険事務所	平成15年3月17日	14	2,428,440
浦添社会保険事務所	平成15年3月10日	7	1,214,220
コザ社会保険事務所	平成15年3月11日	14	2,428,440
名護社会保険事務所	平成15年3月 4日	5	867,300
平良社会保険事務所	平成15年3月17日	4	693,840
石垣社会保険事務所	平成15年3月 5日	4	693,840

別表第四

年度	派遣費用 (円)		財源
	予算額	決算額	
昭和45年度 ～ 平成6年度	0	0	—
平成7年度	4,248,000	3,984,780	一般財源
平成8年度	4,248,000	3,937,200	一般財源
平成9年度	8,496,000	7,879,800	一般財源
平成10年度	8,525,000	7,830,760	保険料財源
平成11年度	8,525,000	7,776,880	保険料財源
平成12年度	8,075,000	7,930,820	保険料財源
平成13年度	8,105,000	7,612,560	保険料財源
平成14年度	8,145,000	7,660,080	保険料財源
平成15年度	8,145,000	—	保険料財源
平成16年度	8,120,000	—	保険料財源

(注) 1. 派遣費用については、派遣の有無にかかわらず支払われる給与を除き、派遣のために支払われた渡航費、支度料及び現地滞在費を計上している。

2. 厚生保険特別会計法（昭和19年法律第10号）附則第18条ノ6ノ2及び国民年金特別会計法（昭和36年法律第63号）附則第7項に基づき、平成10年度から平成15年度までの間、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）に基づく年金事業の事務に要する費用の一部に国及び地方公共団体の負担以外の財源を充てている。

3. 平成16年度に係る予算額及び財源については、第159回国会に提出した予算書の予算額及び平成16年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案に基づき記載している。